

新潟市潟東農業環境改善センター 指定管理者事業計画

項目	潟東地域コミュニティ協議会(選定者)
1. 事業者の概要	代表者 潟東地域コミュニティ協議会 会長 水野 等 設立 平成18年3月25日 事業内容 地域活動
2. 経営理念	当協議会と協議会の構成団体の持つ地域とのつながりを活用し、安全で使いやすい施設管理を行うことにより、農村環境改善センターの利用拡大を図り、農業及び農村地域の健全な発展を目指します。 公共施設としての性格を十分理解し、条例や規則等を遵守するとともに、経費の削減に努めます。 ①接遇・個人情報の保護をはじめ、指定管理者として人材育成のため各種の研修会を開催します。 ②施設の「使いやすさ・使い勝手の良さ」を追求し利便性の向上を目指します。 ③農村地域の特性を踏まえ、地域に住む人たちが当施設を有効に使用できるよう啓発を行います。 ④施設の効用を最大限発揮できるよう日常の管理に努め、管理経費が節減できるよう努力します。 ⑤来館者にアンケートを実施し、常に利用者の声を聞き、適切な施設管理・運営に反映させます。 ⑥平等利用とコンプライアンス
3. 指定管理者申請の動機	潟東農村環境改善センターの設置目的は、「農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置する。」ということであり、当協議会は住みよい環境づくりと、住民が安心して暮らせる活力ある地域社会づくりの推進を目的としていることから、同センターを潟東地域の地域活動の拠点施設として捉え、設置趣旨、各事業の目的達成のため、より効率的、効果的に管理運営を行いたいと考えました。
4. 事業計画 (1)運営方針 (2)事業計画 (3)集客計画 (4)入館者数 (見込み) ※自主事業を含む	<p>《運営方針》 指定管理者の最大の地域住民サービスは、「安心・安全・快適な環境の提供」を基本とし、施設機能を有効に活用したPRに努め、コミュニティ協議会団体へ施設利用促進の呼びかけを行い、利用者の増加を図ります。</p> <p>・平成28年度 施設利用者目標 10,000人 (一般利用 9,800人 カモねぎまつり200人) ・平成29年度 施設利用者目標 11,000人 (一般利用10,700人 カモねぎまつり300人) ・平成30年度 施設利用者目標 12,000人 (一般利用11,700人 カモねぎまつり300人)</p> <p>《自主事業》 ①フリーマーケット事業(「かもん！カモねぎまつり」と同時開催) 開催予定:毎年12月上旬 来場者数見込:200人 ②文化講演会事業(文化活動を振興するため講演会を実施) 開催予定:平成29年1月15日(日) 来場者数見込:100人 ③健康教室(病院医師による健康教室を開催) 実施予定:毎年5月 参加者数見込:100人 ④将棋大会(日本の娯楽文化である将棋の普及に寄与するため、将棋大会を開催) 実地予定:毎年1月・9月(年2回開催) 参加者数見込:30人</p>
5. サービス内容 開館時間 休館日	<p>〈開館時間〉 毎日午前9時～午後10時 〈休館日〉 ①毎月第3木曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は その翌日) ②12月29日～翌年1月3日の年末年始</p>
6. 支出計画	<p>・人件費 3,540千円 ・管理費 2,484千円 ・事務費 47千円</p> <p style="text-align: right;">計6,071千円</p>
7. 組織・人員体制	<p>・日勤 3人 ・夜勤 2人 ・センター長 1人</p>
8. 雇用・労働条件	<p>・日勤 8:30～17:15 日給 6,000円 ・夜勤 17:00～22:00 時給 760円 ・センター長 9:00～10:00 (日勤:月給6,000円)</p>
9. 安全確保及び緊急時の対策	<p>日常点検の重要性を理解し、施設利用の安全確認には全力を挙げて徹底を図ります。</p> <p>①安全点検チェックリストを作成 ②設備・機器等の定期的安全点検 ③事故発生時の緊急連絡網の整備 ④消防法による定期点検、避難訓練の実施 ⑤利用者(団体)への「事故防止」啓発</p>
10. 要望・苦情への対応	<p>利用者から寄せられる要望や苦情には、快適な施設利用の実現のため情報の収集と適切な対応に努めます。また、要望・苦情の内容については、速やかに西蒲区役所産業観光課に報告し、情報の共有を行い、対応方法の報告または協議を行います。トラブル防止のための施設設備の点検整備を行うとともに、接遇研修等の実施により職員の資質向上を図ります。</p>

<p>11. 個人情報の取り扱い・コンプライアンス</p>	<p>1. 個人情報の保護方針 新潟市個人情報保護条例を遵守し個人情報の保護を徹底します。 施設職員に対する個人情報保護教育を行い、潟東農村環境改善センターの管理に関する協定書はもとより、各種の法令を遵守するとともに守秘義務を徹底します。 職員に個人情報の基本を教育し、関係書類などの漏えい防止に努めます。</p> <p>2. 管理体制</p> <p>① 個人情報の範囲 利用者申込等施設管理に当たり、利用者が記入した全ての書類及び電話受付、来場等で得た全ての情報。</p> <p>② 利用の制限 前①により知り得た個人情報は、潟東農村環境改善センターの利用、施設管理以外は利用しない。</p> <p>3. 個人情報の取り扱い</p> <p>① 施設管理に当たり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び棄損の防止の徹底を図る。</p> <p>② 施設の管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し、知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。</p> <p>4. その他 指定管理者として、施設管理にかかる情報を適正に管理する。</p>
<p>12. 環境保護に対する取り組み・社会貢献活動等の実績・地元団体の活用 等</p>	<p>《環境保護に対する取り組み》 環境保護の重要性と公共施設の果たすべき役割を十分理解し、以下の内容に取り組みます。 ○市の10種、13分別の徹底化を図ります。 ○利用団体にゴミを出さない事業運営、イベントの啓発 ○暖房、冷房は28度、18度に設定し、電灯等はオン・オフをこまめに切替する。</p> <p>《社会貢献活動等の実績・地元団体の活用等》 ・「健康ウォーク」健康年齢維持のために通年活動として取り組んでいます。 ・「おまつり広場・どろんこカップ」 地区内外より多くの参加者が集まる夏のイベントで、当地区出身者と地域住民をつなぐ行事を行います。 ・「かもん！カモねぎまつり」 毎年12月第1日曜日に開催。カモ汁をもとめて大勢の人で賑わい、地域の活性化に貢献しています。 ・その他「文化講演会」「公共施設周辺を花で飾ろうの取り組み」「地域福祉の取り組み」「クリーン作戦」など事業運営を行っています。</p>